

愛知県春日井市

1. 事業内容

担当課等	企業活動支援課 TEL : 0568-85-6247 FAX : 0568-84-8731
助成事業名	知的財産権取得事業

2. 助成事業の内容

助成対象者	・中小企業者又は個人
助成内容	・日本国特許庁に提出した特許権(PCT 出願を含む。)又は国内実用新案権の出願及び出願審査請求に要する経費
助成期間	・会計年度内 (出願又は出願審査請求日から 90 日以内に申請)
助成金額、補助率	◆助成率 1 日本国特許庁に提出した特許権(PCT 出願を含む。)又は国内実用新案権の出願及び出願審査請求に係る手数料の 50%以内の額 2 弁理士に支払った日本国特許庁に提出した特許権の出願及び出願審査請求並びに国内実用新案登録の出願に係る弁理士への報酬 (成功報酬を除く。) 及び経費の 50%以内の額 ◆限度額 : 年度につき 50 万円 (1 回の出願又は審査につき 10 万円)
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・随時受付
審査(選考)方法	・書類審査
申請に係る必要書類等	・補助金交付申請書に以下の書類を添付 (1)出願等の内容が分かる書類 (2)企業概要書 (3)経費の支払等を証明する書類の写し (4)登記簿(現在事項全部証明書)又は住民票の写し (5)市税の未納がないことを証する証明書 (6)その他市長が必要と認める書類
支払い方法等	・口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	非公開
応募件数	非公開
事業予算規模	非公開
パンフ等の有無	非公開

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・特になし
----------	-------

6. 今後の計画・予定等

計画・予定等	非公開
--------	-----